

安心・安全

福島区役所／此花区役所合同開催

参加費無料

空き家等の管理・活用・リフォームセミナー、個別相談会

## 空き家で困らないために、今から考えてみませんか？

少子高齢化などにより空き家は今後も増える見込みです。半数以上の空き家は相続を契機に発生しており、あなたも空き家所有者になるかもしれません。

本セミナーでは、「空き家を持ったらどうしたらよいの？」や「相続等に向けて何をしておけばよいの？」など、空き家で困らないための情報をお伝えします。

# 令和7年1月25日(土) 13:15 受付開始

セミナー 13:30～14:50

個別相談会 15:00～15:30

◆定員：セミナー 30名

個別相談会 6組(1組30分、要予約)

※申込みは12月16日(月)から先着順(詳細は裏面参照)  
個別相談会のみのご参加はできません。

◆会場：此花区役所 3階 講堂

(大阪市此花区春日出北 1-8-4)

- ・大阪シティバス「此花区役所前」下車すぐ
- ・阪神「千鳥橋」駅下車徒歩約10分



## ● プログラム

講演① 空家対策事例等

(一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会)

講演② 住まい作りの新機軸リノベーションで空き家を有効活用！

：空き家の日常の管理・お手入れの方法からリノベーションまで

(NPO 法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会)

個別相談会 1組30分(申込者のみ)

【主催】大阪市福島区役所／大阪市此花区役所 【共催】大阪の住まい活性化フォーラム

# ● セミナー・個別相談会の申し込み方法

○電話、ファックスまたはメールにてお申し込み下さい。（ファックスでのお申し込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。）参加申込み後、此花区役所より受付を完了した旨のご連絡をいたします。

○申込期間：令和7年1月10日（金）まで

○申込先：此花区役所まちづくり推進課（総合企画）

TEL：06-6466-9683

FAX：06-6462-0942

メール：td0010@city.osaka.lg.jp

※ キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

相談会もお気軽にご参加ください！

## 申 込 書 (FAX:06-6462-0942)

ふりがな		参加人数	
代表者氏名			人
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	
個別相談会 について	問1. 個別相談会の参加のご希望についてお聞かせください。		
	<input type="checkbox"/> 参加を希望する <input type="checkbox"/> 参加を希望しない		
	※参加をご希望される場合、以下についても記入してください。		
	問2. 詳細な相談内容についてご回答ください。		
	(1) 空家に関する相談をしたい団体を以下より1つ選択ください。 <input type="checkbox"/> 一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会（3組まで） <small>どうしたらいいかわからない、予防、権利調整（借地借家、共有等）、相続・承継、売買・賃貸借、維持管理、利活用、除却について</small> <input type="checkbox"/> NPO 法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会（3組まで） <small>住宅の耐震・リフォームについて</small>		
	(2) リフォームに関する相談内容について、以下より選択ください。（複数選択可） <input type="checkbox"/> バリアフリー改修 <input type="checkbox"/> 工事費用 <input type="checkbox"/> 省エネリフォーム（太陽光発電、断熱改修など） <input type="checkbox"/> 自宅の間取り変更 <input type="checkbox"/> 耐震診断・改修 <input type="checkbox"/> 水周りのリフォーム <input type="checkbox"/> リフォームの減税制度について <input type="checkbox"/> 空家のリフォーム <input type="checkbox"/> 壁のリフォームについて <input type="checkbox"/> 屋根のリフォーム <input type="checkbox"/> その他（                      ）		
	●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。		